

～令和7年4月採用～ みどり市職員を募集

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市 HP

申込・問い合わせ先 総務課 ☎ (76)0961

試験区分	採用人数	受験資格	受付期間	試験日程・方法		
				第1次	第2次	第3次
保健師	若干人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または令和7年3月31日までに取得見込みの人	1/5(日)まで	書類審査	1/11(土)～19(日)職務能力試験、職務適応性検査(テストセンター受験)	2月上旬個別面接
経験者(社会人)	若干人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などにおける職務経験を5年以上有する人				
経験者(土木)(下水)	若干人	平成元年4月2日以降に生まれた人で、行政機関(土木系部署)で2年以上の実務経験がある人または土木施工管理技士の資格を有する人				
建築主事	若干人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、建築基準適合判定資格者または一級建築士の資格を有する人				

政治家の寄付は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家は寄付をしない!

有権者は寄付を求めない!

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多い季節です。政治家(候補者、候補者になろうとする人、現に公職にある人)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。



市 HP

問い合わせ先

選挙管理委員会 ☎ (76)0961

結婚祝※ 	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入 	お祭りへの寄附・差入
町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入 	みんなで徹底しよう 三ない運動 贈らない! 求めない! 受け取らない! これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	落成式・開店祝等の花輪
病氣見舞 	お歳暮・お年賀 	
入学祝・卒業祝 	葬儀の花輪・供花 	香典※

↑ 総務省ホームページより抜粋

※政治家本人が結婚披露宴や葬儀などに自ら出席してその場で言う場合は、罰則が適用されない場合があります。

詳しくは、右の2次元コードから総務省ホームページ なるほど! 選挙「寄附の禁止」をご覧ください。



次の行為が禁止されています

次の①～⑤に違反して処罰されると、公民権停止(選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加が停止)の対象となります。

- ①政治家の寄付
- ②政治家に対する寄付の勧誘・要求
- ③政治家の関係会社などからの寄付
- ④後援団体の寄付
- ⑤あいさつを目的とする有料広告
- ⑥年賀状などのあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)